

令和2年9月3日

PTA会員各位

大阪市立新高小学校 P T A

令和2年度PTA臨時総会のお知らせ

平素より本校のPTA活動にご協力を賜り、ありがとうございます。

この度、下記の要綱で令和2年度PTA臨時総会を文書にて行います。

本来であれば会員の皆様の御参加の下、集会形式で総会を行うべきところですが、今般コロナウイルス感染拡大防止策に伴い複数の関係者が集まる集会が自粛されていることから、止むを得ず総會議事に関する文書配布及び議事に関する議決権行使書の提出・集計による臨時総会とさせて頂きます。

つきましては、御多用のこととは存じますが、最終ページの議決権行使書を御記入のうえ、

9月10日(木)までに御提出頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(既に先日ご案内致しましたPTA会員情報交換ツール「マーメル」に登録済みの方はそちらでご案内させて頂くメールへの回答でも結構です。)

記

1. 決議最終集計日 令和2年9月10日（木）
2. 令和2年度PTA臨時総会

議決事項：

第1号議案 令和2年度PTA会費減額の件

第2号議案 PTA規約改訂の件

本総会の集計結果及び議決につきましては集計終了御速やかにご報告させて頂きます。

別添

総会議決事項

以下の議案についてご検討・ご承認いただきますよう、よろしくお願ひ致します。（議決権行使書状を9月10日(木)までに御提出下さい。）

令和2年度PTA臨時総会議決事項

【第1号議案：令和2年度PTA会費減額の件】

令和2年度PTAの活動のうち、夏季に行うイベント等が実施されなかったこと、及び市PTA、区PTAの会費が同様の理由により1割減額となったことに伴い、令和2年度PTA会費を1割減額とさせていただきたいと存じます。なお、減額分は10月引き落とし分で調整させて頂きます。

【第2号議案 PTA規約改訂の件】

本年度は新型コロナウイルスの影響により昨年度予定していた総務委員会が活動出来ず、けんこう推進委員会が特別委員会として活動していることに照らし、現状に合わせて委員会活動に関する諸規定を昨年度までの規定に戻すことと致します。

以上